

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まりこ 様

放射線照射ジャガイモの「安全性の懸念」の有無についてのご質問について

先般、5月23日付けでいただきました、農林水産大臣あてのご質問につきまして、農林水産大臣の命を受け、回答をさせていただきます。

ジャガイモは、貯蔵開始後3カ月程度経過したころから休眠が終了するため、温かくなると芽が伸びてしまい、その芽には食中毒の原因となるソラニンという物質が多く含まれます。このため、ご質問で触れられているとおり、ジャガイモの一部について、発芽を抑制するために、放射線照射の技術が利用されております。

食品への放射線照射につきましては、食品の安全の観点からの規格基準等について、厚生労働省が所管する食品衛生法で規制されており、また、食品の摂取が人の健康に及ぼす影響についての評価に関しては食品安全委員会が担当していますので、厚生労働省、食品安全委員会から責任をもって回答がなされるものと承知しております。

今後とも、食品の安全性の確保を第一に、関係府省と連携し、皆様方の信頼を得られる農林水産行政を目指して取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 6月8日
農林水産省 消費・安全局
消費・安全政策課長 嘉多山 茂